

第2号様式（第3関係）

平成30年度 豊山町行政改革推進委員会会議録

1 開催日時

平成31年3月19日（火）午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

豊山町役場 4階 委員会室

3 出席者

水野晃委員 岡島政信委員 利光克仁委員 秋田勇人委員 櫛田和裕委員
清水敬委員 中村百合子委員 鈴木征美委員 金森和彦委員 岡島義広委員
服部正樹町長 鈴木邦尚副町長 小川徹也総務部長 鈴木雅之総務課長
林真吾総務・人事係長 川原美香総務・人事係主事

4 欠席者 なし

5 議題

- (1) 平成30年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画 進捗状況
- (2) 平成31年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画（年度別）
- (3) その他

6 会議資料

- ・平成30年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画 進捗状況
- ・平成31年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画（年度別）
- ・資料1 平成30年度 職員研修実績
- ・資料2 豊山町新規採用職員サポーター制度実施要綱
- ・資料3 定員管理表
- ・資料4 こころとからだの健康相談窓口の開設について（通知）
- ・資料5 平成30年度職員提案一覧
- ・資料6 第2回職員提案審査会提案発表者一覧
- ・豊山町行政改革推進委員会設置条例
- ・豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則
- ・第5次豊山町行政改革大綱

7 会議内容

総務課長

おはようございます。

定刻になりましたので、ただ今から平成30年度豊山町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会の進行を務めさせていただきます、総務課長の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の委員会につきましては、発言者の氏名を除いて会議録を公開させていただきますので、あらかじめご承知おきくださいますよう、よろしく願いいたします。

最初に、3名の委員に変更がありましたので、町長より委嘱状の交付をさせていただきます。交付は自席で行いますので、そのままお待ちいただきますようお願いいたします。

(委嘱状伝達)

ここで、改めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿の順にご紹介をさせていただきます。

(各委員 紹介)

次に、町側の出席者を紹介させていただきます。

(町長以下 事務局紹介)

以上でございます。

それでは、次第に従いまして、町長よりごあいさつ申し上げます。

町長： 改めまして、おはようございます。

本日は、平成30年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたしましたところ、ご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本町では、平成28年3月に行政改革推進委員会の答申を受けまして、第5次豊山町行政改革大綱を策定いたしました。

3年目となります本年度につきましても、大綱の実施に向けて職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

本日の委員会では、大綱の柱であります、人材改革、職場改革、行財政改革、協働改革の4つの改革について、平成30年度における実施計画の具体的な進捗状況と平成31年度の当初計画をご報告申し上げます。

委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、今後も行政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

総務課長：　　続きまして、お配りしました資料の確認をお願いいたします。

委員会会議次第1枚、委員名簿1枚、「平成30年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画 進捗状況」としまして、A4横の16ページもの、「平成30年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画（年度別）」としまして、A4横の7ページもの、資料1としまして「平成30年度 職員研修実績」の9ページもの、資料2としまして「豊山町新規採用職員サポーター制度実施要綱」が1枚、資料3としまして「定員管理表」が2枚、資料4としまして「こころとからだの健康相談窓口の開設について（通知）」が1枚、資料5としまして「平成30年度職員提案一覧」が1枚、資料6としまして「第2回職員提案審査会提案発表者一覧」が1枚、参考資料1としまして「豊山町行政改革推進委員会設置条例」が1枚、参考資料2としまして「豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則」が1枚、参考資料3としまして「第5次豊山町行政改革大綱」の15ページもの、以上でございます。

万一、資料が不足する方につきましては、お申し出くださいますようお願いいたします。よろしかったでしょうか。

ここでご報告を申し上げます。

豊山町行政改革推進委員会設置条例施行規則第4条の規定に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。

現在の出席委員は、10名中10名でございます。よって、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、会長の選出をお願いいたします。

前〇〇会長の退任に伴い、新たに会長の選任が必要となります。

会長の選出につきましては、条例第4条第1項の規定によりまして委員の互選となっております。どのようにお取り計らいをさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員：　　事務局に一任します。

総務課長：　　それでは、推薦によりまして、会長の互選をお願いしたいと思いますが、どなたか、ご意見や推薦はございませんでしょうか。

委員：　　前〇〇会長の後任であります、愛知学泉大学の〇〇委員をお願いしたらと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長：　　ただいま、〇〇委員から〇〇委員を会長にというご推薦がございましたが、〇〇委員に会長をお願いするということによろしいでしょうか。

各委員：　　（異議なし）

総務課長： ありがとうございます。

では、〇〇委員に会長をお願いいたします。〇〇委員につきましては、恐れ入りますが、会長席に移動をお願いいたします。

(〇〇委員 会長席に移動)

総務課長： それでは、会長にあいさつをいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

会 長： 改めまして、〇〇でございます。よろしくをお願いいたします。

〇〇から引き継いでの会長ということでございますが、私は約50年前、豊山町に初めて足を踏み入れております。

何かと言いますと、高校時代に空港周辺を回って帰ってくるという部活動のランニングコースとなっております、その時の辛かった思い出が浮かんできます。

こうした思い出を含め、豊山町は非常に愛着のある町でございます。どうぞよろしく申し上げます。

総務課長： ありがとうございます。

なお、職務代理者につきましては、引き続き〇〇委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各 委 員： (異議なし)

総務課長： ありがとうございます。では、引き続き〇〇委員に職務代理者をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。豊山町行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により、議長は会長が行うこととなっております。

以後の取り回しにつきまして、会長よろしくをお願いいたします。

会 長： それでは、ただ今から私が委員会の進行を務めさせていただきます。

議題1の第5次豊山町行政改革大綱実施計画の進捗状況等について、事務局の説明をお願いいたします。

総務・人事 (資料に基づき説明)

係 長：

会 長： 事務局からの説明が終わりました。

説明をお聞きになり、何かご質問や意見等はございませんでしょうか。

私から少しお聞きしたいのですが、達成率というのは、計画に基づき事業を実施したという実施率であると思いますが、行政改革の本筋からいけば、その成果が達成率として評価されるべきであると思います。

こうした評価基準や、今後どのように実施していくのか、また、そういう考えはございますか。

副町長： 委員からのご指摘はごもっともであり、大綱では、具体的な数値目標があつてこそはじめて、その目標に対する達成度が示されるものであると私自身も考えております。

その点、この大綱が不十分であることは承知しておりますので、次の大綱を策定する際には、その点を踏まえて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会長： もう一点、よろしいでしょうか。

成果と同時に、その次のステップについてお話したいと思います。

例えば、研修を受講した際、受講した者のスキルアップにつながることはもちろんのことですが、その成果を職場にどう持ち込んでいくのか。

その方が研修の成果を活かし、職場の仲間に伝えたり、リーダーとして研修の成果を遺憾なく発揮していく。受講した方だけの成果ではもったいないと思います。

こうした一石二鳥の効果を生み出すための方策を考えるなど、次のステップについても検討してはいかがでしょうか。

他にございますか。

委員： 去年の資料では、各年度の進捗状況だけを示していただけであり、実施計画に対する成果の達成度についてご指摘をさせていただきました。

今回の評価は、主観的な評価なのか客観的な評価なのか、また、評価の数値化の方法などは別にして、去年に比べれば、一定の進歩があったと思います。

こうした評価により、職員が抱える課題などがある程度浮き彫りになってきたのではないのでしょうか。

今後は、今回の評価結果を職員の課題として深く掘り下げていただき、より具体的な数値目標を掲げるとともに、例えば、研修を実施した後の次のアクションをどのように行うことができるのかなど、PDCAサイクルを活用した具体化を行っていけばいいのではないかと思います。

しかし、こうした資料を作成するために時間を費やして、上司への報告のためだけに実施していくことは、業務の効率化に逆行するという懸念もあります。

会長がおっしゃられたように、どこまで資料を作りこむかという点、それに要する時間や労力が職員への負荷となり、本来の行政サービスに時間を費やすことができなくなると思います。

会長： 給与や年次有給休暇や時間外勤務など、人に関する内容は実施率と達成率がイコールになるのですが、そうでないものが混在しているため、で

できれば、もう少し工夫があればいいと思います。

他にございますでしょうか。

委員： 7ページにあります、年次有給休暇の付与日数についてですが、最大何日まで加算することができ、何日まで繰り越すことができるのでしょうか。

総務・人事係長： 年次有給休暇につきましては、20日が付与されます。

係長： 繰越日数につきましては、前に付与された前年度の分を繰り越すことができます。つまり、前年度に20日以上消化していない職員は、年度当初に40日が残っていることとなります。

委員： 年休を取得した場合、管理職手当などは支給されるのでしょうか。

職員は、全体的にあまり休暇を取得していないように見受けられますが、例えば、定年退職前に全てを消化するような職員はいるのでしょうか。

総務・人事係長： 管理職手当などの各種手当は支給されます。

係長： 年次有給休暇の取得は、あくまで個人の裁量によるものであり、全てを消化する職員もいれば、最後まで職務を全うするため、休暇の取得を最小限にする職員もみえます。

いずれにしましても、個人の裁量によります。

委員： 今回の働き方改革では、年次有給休暇の取得について、事業主は最低5日を取得させるよう義務化されたと思うのですが、その影響はいかがでしょうか。

総務・人事係長： その点についてお答えします。

係長： お話にありましたとおり、働き方改革に関する法律により、年次有給休暇の取得について、事業主は最低5日を取得させる義務があります。

しかし、地方公務員については、この法律の適用除外となっており、取得させる義務はございません。

国家公務員につきましても、民間に準じた努力義務を人事院規則で規定しております。

当然、本町としましても、民間や国家公務員に準じて取得させるよう努めてまいります。

会長： 年休や時間外勤務の問題では、生産性の問題が必ず出てきます。

果たして、取得できない原因が生産性が低いからなのか、仕事量が多いからなのかという点をはっきりさせないと、この議論はあまり意味をなさないと思っています。

他にはいかがでしょうか。

委員： LED製品への切り替えについてですが、役場のように四六時中使用し

ている施設などを優先して切り替えを行っていけば、その効果は高いのではないのでしょうか。

また、税金などの収納率アップの対策として、電話による夜間の督促を行っているとのことですが、他の自治体でも直接滞納者の自宅に伺い、生活の状況を確認したうえで、滞納整理を行うことも重要ではないでしょうか。

これは、意見として述べさせていただきます。

会 長 : こうした切り替えについては、個別に交換した方がコストの安くなる場合もありますし、一括で更新した方が安くなることもあり、両にらみで検討を進めるべきだと思います。

他にございますか。

委 員 : 職員提案制度についてですが、先日、職員のアイデアで1階カウンターの椅子を荷物が置けるよう工夫したという新聞記事がありました。

こうした町民にやさしい職員のアイデアが実現すれば、町民にとってもいいことですし、当然、職員のやる気にもつながると思いますので、今後もしもぜひ続けていただければと思います。

会 長 : ちなみに、職員からの提案ではなく、町民のアイデアを聞いたり、苦情を聞いたりする手段はあるのでしょうか。

総務・人事係 長 : 1階のロビーに「町民の声」というボックスを設置しており、苦情や要望など町政に対するものなど、その内容は様々ですが、それぞれ職員が回答しております。

職員の提案制度についてですが、身近なアイデアから町民にとってプラスになることを提案していただいたことがきっかけとなっております。

今後は、引き続き町民のためにプラスとなる提案を募集したり、職員がいかに業務を効率よく行うことができるアイデアを募集するなど、様々なアイデアが出ることを期待しております。

会 長 : 大学の講義でよく話すのが、相手の立場になって考えるためには、相手になり切れとよく言います。

職員の皆さんも、住民になり切って考え、また、他の市町村に行った際も、その自治体の住民になり切って、自分のまちと比較すれば、いろいろなアイデアが出るのではないのでしょうか。

提案制度については、アイデアが出しやすい制度にするとともに、住民からの意見についても、それを出されて回答して終わりではなく、回答しなくても、一般の方にもこういう意見があったというように公表するだけでも十分効果はあるのではないのでしょうか。

委員： 私が関わっているサロンの中でも、皆さんにアイデアを募集し、いいアイデアに対しては、お菓子を渡すなど工夫を行ったことがある。

会長： 職員提案制度については、どうしても外向けのイメージが強いのですが、実は労務管理、人材管理の観点からいいますと、これは内的報酬になります。具体的には職員のやりがいや自己実現につながります。

それでは、時間に限りがありますので、次の議題に移ります。

平成31年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画（年度別）について、事務局の説明を求めます。

総務・人事（資料に基づき説明）

係長

会長： 事務局からの説明が終わりました。

ご質問、ご意見などありましたらお願いします。いかがでしょうか。

委員： メンタルヘルス対策について、専門家による相談窓口について詳しくお聞きしたいです。

また、提携しているクリニックがあるのかどうか、それと受診した場合の申告義務があるのかどうかを教えてください。

総務・人事 相談しやすい環境を整えるため、町を介さず、悩みなどを相談できる窓
係長： 口を創設しました。

やはり、職員が総務課に直接相談することは難しいため、メールや電話で専門家に直接相談できる体制が必要であると考えております。

クリニックにつきましては、産業医のとよやま内科クリニックにお願いしております。

委員： ふるさと寄附について、今年度の状況はいかがでしょう。

総務・人事 平成30年12月現在で526件、約1,300万円でございます。

係長

委員： ストレスチェックとは、毎年度行うものでしょうか。また、相談窓口の件数については報告を受けないとありましたが、やはり相談内容を聞いておかないと、改善できるものも改善できない状況になってしまいますが、その点はいかがでしょう。

総務・人事 私の説明が少し足りなかつたので補足いたします。

係長 プライバシーの問題もあり、先生からは相談件数のみ報告を受け、相談内容については原則としてお聞きしないこととしております。

しかし、先生が職場の状況で重篤な問題があると判断したときは、町の方へ相談の内容を報告するようにしております。

委員： 省エネルギー関係についてですが、町ではどのくらいLED化を進めて

いるのでしょうか。

総務・人事係長：LED化につきましては、蛍光灯の安定器が故障した際、LED製品に切り替えています。

委員：LEDについては、安定器の交換代、電球代、人件費などのコストを考えると、やはり一括して更新することは効果が高いと思います。

委員：まずは、常夜灯など使用頻度の高いものからでも一括で交換すると、間違いなく電気料金の削減につながります。

委員：先日、エアポートウォークでアピタが一括して更新を行いました。やはり、いつ、何年で行うのかななどを計画的に実施していければ、パフォーマンスがよいと思います。

先ほど、故障部分からというお話がありましたが、そうなると通常の電球とLED化したものが混在してしまいますし、それにかかるコストもかかってしまうので、複数年かけてでもいいので、一括して更新したほうがよいと思います。

会長：ありがとうございます。

その他になりますが、何かございますか。

委員：民間委託の件についてですが、給食センターを新設される予定だと思えますが、これは民間委託される予定はありますか。

副町長：民間委託を含めて、今年度中に結論を出したいと考えており、来年度予算に間に合うよう検討をしていくところでございます。

委員：人事評価制度の活用についてですが、所属長によって評価の採点基準はまちまちになると思います。

こうした点について、統一的な研修を行うなど、何か対策を講じているのでしょうか。

総務・人事係長：人事評価研修につきましては、評価する側だけでなく、評価される側の職員に対しても定期的に研修を行っております。

会長：人事評価は、数値的な目標に基づき評価するだけでなく、潜在的な能力など総合的に行うものであり、最も難しい制度であると考えております。

委員：名古屋大学との連携番組について、ケーブルテレビで放送されているとお聞きしましたが、私の周りでもあまり知られていないので、もっと周知していただけるといいと思います。

副町長：担当する職員が今はいませんので、周知方法は定かではありませんが、広報や老人クラブなどを通じて周知していると思います。今後は、さらに周知できるよう努めてまいります。

委員：名古屋大学との連携事業で、主人がモニターをやっている。とても細か

く調査しているようですが、町には何人くらいのモニターがいるのでしょうか。

副町長： はっきりした人数は分かりませんが、約50人と聞いています。

委員： 昨日、3年ほど続けている高齢者の集い（サロン）を行ったのですが、施設の女性の方からお聞きした言葉が、最初の頃に比べて皆さんが生き生きしていると言われました。

自分たちでは気付かないものですが、こうした取組の効果があったと実感したところでもあります。

会長： 町民の方にも、いろいろな趣味や特性をもった方はたくさんいらっしゃると思います。こうした貴重な人材を活用するため、講座などの講師としてお願いするのもいかがでしょうか。

その他、ございますか。事務局は、何かありますでしょうか。

総務・人事係長： 本日、ご提案しました当初計画の中間報告を10月ごろに開催したいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

会長： 最後に、何かございますでしょうか。なければ、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。それでは、事務局に進行をお返しします。

総務課長： 本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

これから、本日の報酬をお支払いたします。係の者が、自席まで報酬をお渡ししますので、印鑑をご準備くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、貴重な意見をありがとうございました。